

平成29年1月24日
日本生命保険相互会社

福島県との「地方創生に関する連携協定」の締結について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信、以下「当社」）と福島県は、「地方創生に関する連携協定」を締結いたします。

1. 協定の概要

(1) 名称

「福島県と日本生命保険相互会社との地方創生に関する連携協定」

(2) 目的

福島県と当社は、それぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進し、地方創生の実現に取り組めます。

(3) 協定項目

- ① 安定した雇用の創出に関する事
- ② 若者の定着や還流に関する事
- ③ 定住や二地域居住の促進に関する事
- ④ 交流人口の拡大に関する事
- ⑤ 結婚や出産・子育ての支援に関する事
- ⑥ その他、地方創生に資する取組に関する事

2. 協定締結日等

(1) 日 時 平成29年1月24日（火） 11:10～11:30

(2) 場 所 福島県庁 本庁舎2階 応接室

(3) 出席者 福島県知事 内堀 雅雄

日本生命保険相互会社 代表取締役副社長執行役員 小林 一生 他

3. 今後の主な連携事業

当社は「人生100年時代」を生きるお一人おひとりが「安心して・自分らしく」過ごすことができる社会づくりのサポートを目指し、『Gran Age（グランエイジ）プロジェクト』を展開しており、商品・サービスの提供に加え、営業職員を通じた地域社会への貢献活動を行ってまいります。

(1) 安定した雇用の創出に関する連携協力

- ・ 県内中小企業の取引拡大に向けて、県内外企業とのビジネスマッチングイベントを検討します。
- ・ 女性活躍推進や男女が共に働きやすい職場づくりに関するセミナーを開催します。

(2) 結婚や出産・子育ての支援に関する連携協力

- ・当社職員(県内約750名)が職員ネットワーク(県内2支社、27営業拠点)を活用して、営業活動の中で、不妊治療助成制度や県の結婚支援施策に関する情報提供に取組みます。
- ・県が主催する各種セミナーで、当社男性職員の育児休業取得推進取組みを県下企業へ紹介する等、“イクボス”浸透に資する情報提供に取組みます。

(3) その他、地方創生に資する取組に関する連携協力

- ・福島県内で開催される文化事業・スポーツイベントやオリンピック・パラリンピック関連イベントへの人的支援を行うとともに、当社職員が営業活動の中で大会等を周知し、集客を協力します。
- ・当社職員が営業活動の中で、県や男女共生センターで行う女性活躍推進の取組や、健康に関する県の支援内容、その他県主催のイベント等について、情報提供に取組みます。

今後も、魅力的な商品・サービスの開発や地域社会への貢献を推進してまいります。

以 上